

令和2年度 第12回清須市教育委員会定例会 会議録	
開催年月日	令和3年3月10日(水) 午前9時30分開会
開催場所	清須市役所南館3階第3会議室
出席委員	教 育 長 齊 藤 孝 法 委員(教育長職務代理者) 堤 忠 正 委 員 福 田 一 子 委 員 後 藤 小 百 合 委 員 高 山 智 司
欠席委員	なし
本定例会に説明のため出席した者の職・氏名	教 育 部 長 加 藤 秀 樹 教 育 部 参 事 西 尾 博 人 学 校 教 育 課 長 吉 野 厚 之 生 涯 学 習 課 長 辻 清 岳 ス ポ ー ツ 課 長 浅 野 英 樹 学校給食センター管理事務所長 吉 田 剛 学 校 教 育 課 主 幹 犬 飼 実 幸 学 校 教 育 課 課 長 補 佐 大 沼 賀 敬
議事日程	日程第1 会議録署名委員の指名について 日程第2 第11回定例会会議録の承認について 日程第3 議案第14号 清須市教育委員会規則等で定める様式の押印の特例に関する規則案 日程第4 議案第15号 清須市立小中学校管理規則の一部を改正する規則案 日程第5 議案第16号 令和3年度清須市教育委員会基本方針案 日程第6 議案第17号 県費負担教職員の人事の内示について
会議録署名委員の氏名	教育長は、会議録署名委員に次の2人を指名した。 堤 忠 正 委 員 高 山 智 司 委 員

## 議事の経過

### ○ 開会

齊藤教育長

おはようございます。  
只今の出席委員数は5名です。過半数の出席がありますので、只今から令和2年度 第12回清須市教育委員会定例会を開催いたします。  
本日の議事日程は、お手元に配付しましたとおりでございます。  
ここで、あらかじめ申し上げます。委員並びに事務局職員の発言は、挙手により教育長を通してお願いいたします。

### 日程第1 会議録署名委員の指名について

齊藤教育長

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員には、堤委員と高山委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

### 日程第2 第11回定例会会議録の承認について

齊藤教育長

日程第2、第11回定例会会議録の承認についてを議題といたします。  
事務局より説明をお願いいたします。

(学校教育課長 挙手)

学校教育課長。

学校教育課長

はい。学校教育課長の吉野でございます。

それでは、お手元の令和2年度第11回清須市教育委員会定例会会議録の案をご覧ください。

開催日時は、令和3年2月17日、水曜日、午前9時30分開会でございます。出席委員につきましては、齊藤教育長ほか4名の方全員の出席でございます。説明のため出席した者は、教育部長ほか、6名の教育部職員でございます。

日程第1、会議録署名委員の指名後、日程第2、会議録の承認をいただきました。1ページから2ページまでとなりますので、ご確認をお願いいたします。

齊藤教育長

これより質疑を行います。質疑はありますか。

(委員より、「なし。」の声あり)

質疑なしと認めます。

これより、採決を行います。第11回定例会会議録については、原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

[全員挙手]

挙手全員です。従って、第11回定例会会議録については、原案のとおり承認されました。

この定例会閉会后、福田委員と後藤委員におかれましては、会議録にご署名をお願いいたします。

### 日程第3 議案第14号 清須市教育委員会規則等で定める様式の押印の特例に関する規則案

齊藤教育長

日程第3、議案第14号、清須市教育委員会規則等で定める様式の押印の特例に関する規則案についてを議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いいたします。

(学校教育課長 挙手)

学校教育課長。

学校教育課長

はい。学校教育課長の吉野でございます。

議案第14号 清須市教育委員会規則等で定める様式の押印の特例に関する規則案。上記の議案を提出する。令和3年3月10日提出。清須市教育委員会教育長、齊藤孝法。

提案理由です。この案を提出するのは、行政手続の簡素化を推進することにより、市民の負担の軽減及び利便性の向上を図るため必要があるからです。

1ページおめくりください。改正文となります。清須市教育委員会が定める各種様式において、申請者等が氏名を自署する場合に限り、当該申請者等

の押印を省略すること、又は押印表記のない様式を使用することができる特例を設ける内容となります。

以降のページは、教育委員会が定める規則、要綱、規程の様式のうち、見直し可能な例規名及び様式の一覧となります。

令和3年4月1日からの施行を予定しております。以上です。

齊藤教育長

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(委員より、「なし。」の声あり)

これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

(委員より、「なし。」の声あり)

討論なしと認めます。

これより、採決をいたします。議案第14号、清須市教育委員会規則等で定める様式の押印の特例に関する規則案については、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[全員挙手]

挙手全員です。従って、議案第14号、清須市教育委員会規則等で定める様式の押印の特例に関する規則案については、原案のとおり決定されました。

#### 日程第4 議案第15号 清須市立小中学校管理規則の一部を改正する規則案

齊藤教育長

日程第4、議案第15号、清須市立小中学校管理規則の一部を改正する規則案についてを議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いいたします。

(学校教育課長 挙手)

学校教育課長。

はい、学校教育課長の吉野です。

学校教育課長

議案第15号 清須市立小中学校管理規則の一部を改正する規則案。上記の議案を提出する。令和3年3月10日提出。清須市教育委員会教育長、齊藤孝法

提案理由です。この案を提出するのは、公立学校の教育職員の業務量の適切な管理や健康及び福祉の確保を図るための規定を追加するため必要があるからです。

1ページおめくりください。改正文となります。学校管理規則に新たな条を追加し、教育職員の業務量の適切な管理を行うものです。

教員の働き方改革に関連して、国が示した指針に基づき、勤務校に在籍している時間から、正規の勤務時間を除いた時間の上限を規定するものです。1ヶ月については、上限45時間、1年については、360時間と国の指針に基づき規定するものです。

なお、児童生徒に係る通常予見することができない業務量の増加や突発的な時間外の勤務を行わざるを得ない場合には、限定的に上限時間を変更することを可能としております。

また、在校時間を客観的に行うため、各学校において、タイムカードを導入しますが、集計作業等を簡便に行うことができるよう教師用のパソコン等

に、管理ソフトを導入する等の新たな対応を学校と連携しながら、検討していくこととしております。以上です。

齊藤教育長

これより質疑を行います。質疑はありますか。

(委員より、「なし。」の声あり)

これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論はありますか。

(委員より、「なし。」の声あり)

討論なしと認めます。

これより、採決をいたします。議案第15号、清須市立小中学校管理規則の一部を改正する規則案については、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[全員挙手]

挙手全員です。従って、議案第15号、清須市立小中学校管理規則の一部を改正する規則案については、原案のとおり決定されました。

#### 日程第5 議案第16号 令和3年度清須市教育委員会基本方針案

齊藤教育長

日程第5、議案第16号、令和3年度清須市教育委員会基本方針案についてを議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いいたします。

(学校教育課長 挙手)

学校教育課長。

学校教育課長

はい、学校教育課長の吉野です。

議案第16号 令和3年度清須市教育委員会基本方針案について。上記の議案を提出する。令和3年3月10日提出。清須市教育委員会教育長、齊藤孝法。

提案理由です。この案を提出するのは、令和3年度清須市教育委員会基本方針及び方策を定める上で必要があるからです。

1ページおめくりください。令和3年度清須市教育委員会基本方針案です。

2月17日開催の総合教育会議において、ご承認をいただきました第2次清須市教育大綱の趣旨を反映し、令和3年度の方針案として作成いたしました。赤字となっている部分が、昨年度から修正した箇所となります。

学校教育においては、1ページ下段の重点目標1、生命及び自然を尊重し、心と体を鍛え、たくましく生きる子どもを育成するでは、過去の災害の歴史を風化させることなく、成長の度合いに応じた防災教育に取り組むことや、人権の尊重の精神を培うとともに、いじめや差別等の事案発生の際には、背景にある事情をしっかりと調査し、問題の解消に努めることとしました。

教員の働き方改革と関連し、部活動のあり方についても、検討に努める旨を記述し、また、貧困を理由とした学びを途切れさせることのないよう就学支援制度の周知についても、加筆修正しました。

重点目標2、意欲を持って、学習に取り組む子どもを育成し、学力向上に努めるでは、基本的な学習習慣の定着やきめ細かな学習支援、GIGAスクール構想に基づく個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けた機器やソ

フトの整備に関する記述を加えました。

重点目標3、豊かな人間性を持ち、生き生きと生活する子どもを育成するでは、合理的配慮に関する記述や、体育館への空調設備の整備、バリアフリー対応等への整備に関する記述を加えました。

幼稚園教育においては、4ページとなります。保護者や地域との連携の中に、小中学校の児童生徒を加えた他、表現を一部見直しました。

生涯学習においては、あいち朝日遺跡ミュージアムの利活用や、幼少期からの読書習慣づくりを、生涯スポーツにおいては、新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延に伴い、延期された東京オリンピック・パラリンピックの開催に関連した聖火リレーやスポーツを気軽に楽しみながら、元気な地域づくりに努めることを再度、記述しております。

以上が、令和3年度の基本方針の主な、改正点となります。よろしくお願いいたします。

齋藤教育長

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(高山委員 挙手)

高山委員。

高山委員

はい、生涯学習の基本方針につきまして、5ページの上から7行目以降の文章につきまして、文章の最後が、「方向を目指す傾向にある」、「いくことも重要である」、といった曖昧な表現となっているため、より明確な表現に修正したほうが良いと思います。

(生涯学習課長 挙手)

齋藤教育長

生涯学習課長。

生涯学習課長

はい、生涯学習課長の辻です。  
ご指摘のとおり、修正いたします。

齋藤教育長

ほかに質問がありましたらお願いします。

(堤職務代理者 挙手)

堤職務代理者。

堤職務代理者

学校教育課の重点目標1の2について、「児童生徒の安全に万全に努める」、という表現になっていますが、ほかの文章中では、「安全・安心に」という表現が使われているため、統一したほうが良いと思います。

また、同じく重点目標1の3について、「見えない所」という表現が使われていますが、「気づかない所」という表現のほうが良いのではないのでしょうか。

(学校教育課長 挙手)

齋藤教育長

学校教育課長。

学校教育課長

はい、学校教育課長の吉野です。  
ご指摘のとおり、修正いたします。

齋藤教育長

ほかに質問がありましたらお願いします。

(福田委員 挙手)

福田委員。

福田委員

はい、先ほどの質問と同じく、学校教育課の重点目標の1についてですが、登下校に関する記述がないように見受けられるのですが、昨今、児童生徒が登下校中に事件に巻き込まれたり、事故にあう事例が多く起きていますので、登下校の安全に関する目標を示したほうが良いのではないのでしょうか。  
(学校教育課長 挙手)

齋藤教育長

学校教育課長。

学校教育課長

はい、学校教育課長の吉野です。  
登下校の安全に関しましては、重点目標1の4と、6の文章内に包括しているものと認識しております。  
ご指摘の昨今の事件、事故への対応につきましては、今後検討してまいります。

齋藤教育長

ほかに質問がありましたらお願いします。  
(後藤委員 挙手)  
後藤委員。

後藤委員

はい、学校教育課の重点目標2の2につきまして、「知識・技能等の取得」という表現が使われていますが、「習得」という表現のほうが正しいのではないのでしょうか。  
(学校教育課長 挙手)

齋藤教育長

学校教育課長。

学校教育課長

はい、学校教育課長の吉野です。  
ご指摘のとおり、修正いたします。

齋藤教育長

ほかに質疑はありませんか。  
(委員より、「なし。」の声あり)  
これで質疑を終わります。  
これより、討論を行います。討論はありませんか。  
(委員より、「なし。」の声あり)  
討論なしと認めます。  
これより、採決をいたします。議案第16号、令和3年度清須市教育委員会基本方針案については、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[全員挙手]

挙手全員です。従って、議案第16号、令和3年度清須市教育委員会基本方針案については、原案のとおり決定されました。

## 日程第6 議案第17号 県費負担教職員等の人事の内示について

齋藤教育長

日程第6、議案第17号、県費負担教職員等の人事の内示についてを議題といたします。  
議題とする前に、お諮りいたします。本件については、人事に関する議案

であり、公正かつ円滑な人事を確保する必要があるため、非公開の取り扱いとすることに、ご異議ありませんか。

(委員より、「なし。」の声あり)

全員、ご異議なしと認め、非公開とします。

(※ 会議録は別途作成)

○ 閉会

齊藤教育長

以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

これで、令和2年度 第12回清須市教育委員会定例会を閉会といたします。

閉会 午前10時35分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

教育長 齊藤 孝法

署名委員 堤 忠正

署名委員 高山 智司